

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270600356		
法人名	有限会社 十和田だいち		
事業所名	グループホーム はなは		
所在地	〒034-0052 青森県十和田市大字藤島字中道52-1		
自己評価作成日	令和2年7月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和2年9月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

設立理念である「地域から信頼されなければならない」のもと、開設当時から町内会に加入し、伝統芸能、地区行事が毎年の楽しみの1つとなっている。また、参加することで「はなは」のことを知っていただく機会となっており、認知症の理解や、災害時の協力体制が整えられており、年々、関係は強固なものとなっている。代表者は母体医療法人の運営者で主治医であり、ほぼ毎朝訪問し入居者に声をかけ、体調を気遣っている。ときには、職員からの入居者の相談を聞き、健康面での早期発見、受診、入院につなげることができ、医療と福祉の連携が図られていることで、入居者様、ご家族の安心が得られている。また、昨今の感染症においては母体法人からの予防対策における消毒液等の十分な支援や、用途における消毒使用の指導により感染予防が徹底されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を事務所に掲示し、職員が出勤時、はなはの基本理念、方針を確認できるようにしている。年度始めには個々の目標を設定すると同時に前年度の反省を行い、全職員が理念を再確認し、意思統一した方向性になるように取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、古来の伝統芸能や四季を感じる地区行事に参加する等、地区の方々との交流が習慣になっている。また、地域からの野菜等の差し入れ時は入居者様と談笑し、関連施設の行事の際には案内書を配ってくれる等、積極的に協力して貰っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の認知症の相談所となり、介護面での困りごとや、知りたいことを相談できることを都度伝えている。また、市役所が推進している、いきいき介護ボランティアを受け入れ、プライバシーに関する誓約書を交わし、関わりの中で認知症への理解が深まるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域包括支援センターや地域の方々、ご家族に参加していただき、ホームの活動予定や取り組み状況等について報告している。また、そこでの意見は議事録で職員にも共有して、積極的に取り入れてサービスの質の向上に活かしている。今年度は、感染症予防から書面にて行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは、都度相談や分からないこと等を電話やメール等でやり取りして御指導いただいている。昨今の感染症に対しては、衛生面や書類面等に対しての指導、助言をいただいで実施している。	市役所担当者とは、都度相談や分からないこと等を電話やメール等でやり取りして御指導いただいている。昨今の感染症に対しては、衛生面や書類面等に対しての指導、助言をいただいで実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を行い、全職員が身体拘束について再確認を行い、身体拘束に繋がらないように安全の配慮や不適切な部分、改善点を話し合い、入居者様が安心して暮らせるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待予防は身体拘束と合わせて内部研修を行い、「虐待は絶対してはいけない」と常に意識し、入居者様が不快な思いをしないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度を利用している方が2名いる。成年後見制度については、過去に利用していたので、職員は実践的に理解している。必要時にはご家族と相談し活用に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学時や相談時には入居者様やご家族から疑問や不安なおことをお聞きし、誠実に対応している。また、不安なことがあればいつでも説明することをお話している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時は、職員から話し掛ける等して話しやすい雰囲気作りをしている。また、玄関には意見箱を設置している。入居者様とは毎日コミュニケーションを取ることで、その方の言動や表情から思いを汲み取れるようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全職員とスーパーバイザーが参加する全体会議を行い、職員が気兼ねなく意見を出したり、相談する場としている。また、今年度は異動があったが、指導や引き継ぎをしっかりと行ったため、入居者様は落ちついた生活を送ることができている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の休み希望はほぼ受け入れ、急な勤務変更があっても3ユニット間で協力し合い、働きやすい環境づくりを行っている。インフルエンザ予防接種や、健康診断後の再検査が必要な人には必ず受けてもらい、健康に就業できるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員のスキルアップを推奨し、外部研修への参加を積極的にすすめている。また、月1回の内部研修では、担当の職員が研修内容を決めて参考資料を作り発表し合い、質の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会に加入し、同業者が行っているケアの知識や情報を共有したり、他のグループホームと定期的に交流を持つことで、お互いの入所者様が楽しむことができている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居するにあたり環境の変化による戸惑いや不安な思いを察して、今までの生活とかけはなれないよう配慮している。また、信頼関係を気づきながら安心して生活できる場所であることを理解していただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様に対するケアの方針や気になっていこと、不安なことを抱え込まず、いつでも相談にのることを伝えている。また、話しかけやすい職員であるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の意向や状態を把握し、具体的な生活支援の在り方や方向性を決め、適切なサービスを提供できるように、担当ケアマネジャーや各機関、御家族等と相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様主体の生活の場であることを意識し、一人ひとりができることを見つけている。また、職員は入居者様の暮らしの知恵や物事の捉え方等を学んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、日常生活の様子やできるようになったこと等、喜ばしいことを優先して報告し、安心していただいている。また、定期的の手紙を送ったり、電話で近況報告をしている。ご家族と共に本人の生活のあり方をどのようにしたらいいかを相談して、協力し合う関係になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時には、ご家族から特定の面会拒否の有無を確認し、それ以外はいつでも面会を受け入れている。面会時に居室でゆっくり話せるようにお茶を出したり、御家族の協力により行きたい場所に出かけたりしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性、性格を把握し、共に助け合い、お互いを認め合って交流を深められるような雰囲気作りを大切にしている。また、交流が困難な入居者様に対しては、職員が介入して交流支援を行い、円滑な交流ができるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでも相談や支援に応じることを説明しており、安心して新しい生活ができるようにしている。また、他サービス利用時には必要に応じて承諾いただいて情報提供を行い、円滑にサービスを受けられるように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話の中からさりげなく希望や意向を把握できるよう、職員間で共有して理解に努めている。また、訴えが明確に出せない方には、表情等から意向を汲み取り、心情を察知するように心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントを行い、本人やご家族、関係機関から情報収集を行って、入居者様にあった支援ができるように努めている。また、日々の何気ない会話や行動からも情報を得て、長年の生活スタイルを把握するように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を共にすることで、一人ひとりのできること、分かることに着目し、個々の力の発揮に向けた支援を行っている。また、毎日の申し送りの中で入居者様の活動の様子や気分の変化、BPSDに対して行ったケアを具体的に記録に残し、情報を職員同士で共有してケアに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中での言動やモニタリング、月1回のミーティング、ご家族の意見も取り入れて、ケア内容の検討と作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の行動の変化や言動等は、入居者様ごとの個人ケースに記録している。ケアの工夫は、職員連絡ノートや職員会議等で情報を共有している。また、入居者様の日頃の様子を介護計画書に反映させ、ご家族に分かり易く説明できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や臨時受診等は、必要に応じて御家族に相談して行う等、柔軟に対応している。また、入院時は洗濯物やオムツの補充等もホームで行っている。3館合同による行事や関連施設、託児所の園児との交流もあり、入居者様の楽しみとなっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の方々の協力により、様々な行事へ参加している。運営推進会議には、町内会長や民生委員、町内知見者の方にも参加していただき、助言をいただいている。災害時には、相互に協力し合い擁護してもらえる体勢になっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎朝主治医である代表者が来て、入居者様一人ひとりに笑顔で声掛けを行い、精神的な安定に繋がっている。また、職員も入居者様の変化で不安を感じる時は、相談やアドバイスをいただいたり受診に繋げる等している。その上で御家族に報告し、情報共有して状態に合わせた対応をしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回非常勤の看護師を配置しているほか、24時間連絡をとれる体制を整えている。健康管理や排便コントロール等、様々な処置を行っている。必要時の主治医との連携のために情報共有し、入居者様の不安解消に努めている。また、訪問看護ステーションと契約し、看取りの対応ができる体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院したときには、安心して適切な治療を受け早期退院に向けられるよう、医療機関への情報提供を行い、御家族にも連絡を取り合いながら相互に協力し合っている。今年は病院への面会制限があり、十分な情報収集や対応が出来ませんでした。スムーズな治療が受けられるよう病院、居宅支援事業所、家族、施設間の連絡体制を整え対応にあたりました。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームとして「看取りに関する指針」を基にできること、できないことを説明している。一人ひとりの健康状態を観察し、入居者様や御家族、主治医と連携して対応する体制になっている。また、終末期となり医療的処置を希望される御家族とは相談して、安心して最期を迎えられるよう住み替えの支援をしている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えてマニュアルを整備して、常に目につく場所に掲示している。また、定期的に勉強会等で、看護師や管理者による対処法や手順を振り返り、習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜各々を想定した避難訓練を年2回行っている。対応マニュアルには主治医や各連携機関、消防団の連絡先を掲載した組織体制図を掲示している。昨年は、台風により高齢者避難準備情報が地区に発表されたため、関連事業所等協力のもと、関連施設に全入居者様が避難したが、特に不安な様子も見受けられず、翌日帰所することができた。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の言葉遣いを基本とし、入居者様の暮らしの様々な場面でプライドを傷つけないような言葉掛けに配慮している。特に、排泄と入浴の対応に関しては注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、本人の思いと希望を聞き取って、選択肢を分かり易く伝え、希望に沿うように工夫している。自己決定が困難な入居者様には、ジェスチャーを交えて、表情等の変化等で判断している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日そのときに、横になりたいのか、ホールで静かに過ごしたいのか、テレビ等を観て会話を楽しみたいのか等、一人ひとりの意思を聞き取っている。生活のリズムや癖、好み等を把握してできるだけ意向に沿えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己選択出来る入居者様には、自身の好きな服や着やすい服等、入居者様に決めていただいている。困難な入居者様には、天候や本人に似合う色等で服装選びをして、清潔感を保てるように支援している。また、男性入居者様の毎朝の髭剃り等も行い、身だしなみを整えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態を一人ひとりに合わせて、安心して食事を楽しめるように提供している。また、畑から収穫したり町内の方からいただいた野菜の下処理を、入居者様と会話しながら楽しみながら行っている。後片付けができる入居者様には一緒に行っていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事摂取量と水分摂取量を記録し、把握している。嚥下機能が低下している方には、ミキサー食での対応をしたり、水分に関しては好みの味、トロミ等をつけて提供している。月1回、体重測定を行い、必要な場合は受診して助言をいただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け、誘導、介助を行っている。夜間の義歯洗浄剤使用や歯ブラシの交換、消毒を行い、口腔内の衛生に注意して介助している。歯科医と歯科衛生士から一人ひとりの口腔状態について助言をいただき、清潔保持につなげている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1日を通して排泄記録表に記入して一人ひとりの排泄パターンを把握し、事前に誘導している。また、排泄意識の薄い入居者様の行動や言動に目を向けて、サインを見落とさないようにして誘導している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をできるだけ摂取していただくように甘みをつける等の工夫をしたり、日々の食事の中に乳製品や食物繊維を多く含む食品を取り入れる等している。また、体操と散歩を組み入れることで便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴前には血圧測定、体調観察を行って体調管理をして、入浴の有無を決めている。拒否する入居者様には、声掛けやタイミングを変える等の工夫を行っている。無理強いはいしないで、柔軟に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気温にあった寝具、冷暖房設備の調整等をして気持ちよく眠れる支援をしている。一人ひとりの状態、疲労具合や体調に合わせて自由に休息をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用等を全職員が理解、把握できるように工夫している。服薬の際は、名前と日付け、飲み方等を声を出して確認を行う等、何重にもチェックしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アコーディオンを弾いて一緒に歌ってくれる音楽療法の先生にボランティアで来ていただいたり、関連施設で定期的に行う認知症カフェへの参加を楽しみとしている。また、家事等のできることを考慮して役割を持たせ、張り合いのある生活が送れるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望に添った外出支援ができるようご家族に相談、協力して調整を図っているが、高齢や認知症により外出もままならなくなっているため、中庭や畑に散歩に行き気分転換をしたり、夕涼み会への参加をしている。参加できない入居者様には、前庭で花火やスイカ割りの機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族から必要時のお金を預かり、入居者様の希望時にいつでも使えるようにしている。入出金の流れは明確にし、毎月収支明細表にご家族の確認印をしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取り等を希望される入居者様はいないが、希望時は対応できるように配慮している。また、昨今の感染症対策による面会制限があった際には、電話の取り次ぎ等を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間であるホールには、季節に合わせた歌や入居者様と一緒に作った作品等を展示している。感染防止を重視した環境整備を行い、定期的な換気、消毒を徹底している。また、季節に合わせ冷暖房、床暖、加湿器を使用し、入居者様が快適に過ごせるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人が好きな方、おしゃべりが好きな方等、一人ひとりの好みに合わせて心地良く過ごしていただけるようにソファや食卓席を変更している。表情や気分の状態を観察し、変化に気づけるよう心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた家具や寝具を持参していただいている。安心して生活していただけるように、本人、ご家族と相談して配置している。各行事等の作品や写真を飾り、時々思い出して話をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口やトイレ等に大きく名前を掲示し、入居者様に分かり易いようにしている。施設内はバリアフリーとなっていて、各箇所には手すりが設置されているが、移動の邪魔になるような物は置かない等、安全に移動できる配慮をしている。		